

「到處」小考

佐藤進

本論は「到處（＝いたるところ）」についての小論である。

「到處」は、語構成において獨特であり、品詞の規定に搖れがあり、文成分としての使われ方に少しく特殊な性格があり、また、この語形の出自がそれほど古くないなど、種々の點で一考に値する語であるが、今のところ専論があることを聞かない。

一、品詞・文成分との關係

「到處」の語構成は、主從構造あるいは偏正構造などと呼ばれるそれがあり、動詞「到」が名詞「處」を修飾する構造である。「處」に「到」するという動賓構造ではない。動詞「到」が限定のない「處」を支配する動賓構造の成立には一定の條件が必要であろうと思われるが、今そこには立ち入らない。文言・白話を問わず、動賓構造として「到處」の用例はほとんどないことを、ここではとりあえず報告するだけにとどめる。ちなみに、先秦における「處」は、そのほとんどが動詞としての用法であり、名詞用法は極めて少ない。

まず「到處」の品詞について考えると、手近な辭典をめくれば、たとえば大東文化大學中國語大辭典編集室『中國語大辭典』（一九九四年、角川書店）では名詞、伊地知善繼『中國語辭典』（一九〇二年、

白水社）では副詞、それぞれの認定基準に従った記述を行なっている。

中國での扱いの一例として呂叔湘『現代漢語八百詞』（一九八〇年、商務印書館）をみると、副詞を（1）範圍副詞、（2）語氣副詞、（3）否定副詞、（4）時間副詞、（5）情態副詞、（6）程度副詞、（7）處所副詞、（8）疑問副詞とし、「到處」を「處處」とともに（7）に歸属させている。

一般的に言うならば、名詞としての方位詞や場所名詞は、状語に限らず、主語・賓語・定語にも使われる。ただ、場所名詞を状語として用いる條件は存外限られているのである。劉月華・潘文娛・故譯『實用現代漢語語法』（一九八三年、外語教學與研究出版社）では、「場所語句は單獨で状語になることはめったにない。場所語句が状語になるのは、主に次の三種類の文の中においてである」として、場所名詞が状語に使われる場合には一定の制限があることを示し、使用可能な三種類の構文を以下のように説明する。

1. ある場所でちょうどある動作が行なわれていることを表わす。
場所語句は文頭に位置し、動作の仕手を表わす主語「施事主語」は省略することはできない。

2. 主語がごく簡単で短い動詞述語文。多く口語に用いられる。

3. 場所語句が對の形で使われる文。

場所名詞「到處」は右の解説には當てはまらない。1については、「ちようどある動作がおこなわれて」いても、「施事主語」のない構文はいくらでも存在する。同様に、2や3の反例も舉例にいとまがない。

「到處」は、状語として使われるにはそれほど厳しい條件を要求しないのである。

「到處」が賓語になることはあるかどうか、コーパスを用いて検索しても、賓語としての「到處」にヒットしない。⁽³⁾

さらに言えば、他の場所名詞「周圍」「付近」などとは異なり、そのままではもとより、「的」をつけて定語にするのも例外的な用法だといつてよい。

品詞論は往々にしてどちらが正しいという問題ではなく、立場や定義の問題になるので深入りは避けたい。ただ、「到處」の以上のように特性を考えるかぎり、副詞としての機能が濃厚であると思わざるを得ない。

一、「到處」の語構成について

先に「到處」の語構成は、主從構造あるいは偏正構造などと呼ばれるそれであり、動詞「到」が名詞「處」を修飾する構造であると述べた。動詞が名詞を修飾する構造の語例はそれほど多くはないようと思われるが、場所を示す「處」を修飾する動詞には色々のものがあることを確認しておきたい。

いまこころみに、煩をいとわず『漢語大詞典』に收録する語形の語

釋と用例とを、上字の五十音順にならべてみる（用例は前後をカットし、必要なところだけを掲げて、拙譯を附す）。

例一 【隱處】隱居之所。

唐・賈島《山中道士》詩「不曾離隱處、那得世人逢（隱居所を離れることがなければ、どうして世間の人々と會うことができよう）」

例二 【燕處】安息的處所。

漢・無名氏《雜事祕辛》「始以詔書如瑩燕處、屏斥接侍、閉中閣子（姉は詔書にしたがって瑩の寝所にゆき、おそらく付きを退け、小門を閉めた）」

例三 【下處】住所、臨時歇息的地方。

宋・嶽珂《寶真齋法書贊・劉武忠書簡帖》「下處已有、俟公到修治也（御休所はすでにあるので、公が到着するのを待つて修理した）」

例四 【過處】經過之處。

金・董解元《西廂記諸宮調》卷四「風過處惟聞蘭麝香（風の通りすぎる所に蘭麝の香りがするだけだ）」

例五 【臥處】寢臥之所。

漢・焦贛《易林・乾之解》「鬼魅所舍、誰知臥處（魑魅魍魎の宿すところ、誰がその寝所を知るだろう）」

例六 【寄處】寄送的處所。

唐・溫庭筠《春日》詩「寶書無寄處、香轂有來期（夫へ手紙を出そうにも宛先が分からぬ、私は車に乗って、来る春でも楽しもう）」

例七 【歸處】歸依之處。

唐・白居易《重題》詩之三「心泰身寧是歸處、故鄉何獨在長安（心身は安らかで、こここそ身を寄せる場所であり、故郷はどうして長安だけに限られよう）」

例八 【去處】去的地方。

唐・岑參《題虢州西樓》詩「愁來無去處、祇在郡西樓」（愁いがおそって來ると行くところもないが、郡の西城樓にのみそういう場所はあるう。）

例九 【居處】指住所、住處。

《後漢書・袁安傳》「居處仄陋、以耕學爲業」（住まいは傾きかかっており、農作と治學を業としていた。）

例一〇 【歇處】休息處、住處。

唐・皮日休《奉和魯望樵人十詠・樵徑》詩「歇處遇松根、危中值石齒（休息所では松の根にぶつかり、尾根の中では齒のような岩に出くわす。）」

例一一 【見處】見地、見解。

宋・許顥《彥周詩話》「僕嘗三復玩味之、知前輩觀書、自有見處（私はかつて再三これを昧讀しましたが、先輩の讀書には必ずから見解があることに気がつきました。）」

例一二 【行處】隨處、到處。

唐・杜甫《曲江》詩之二「酒債尋常行處有、人生七十古來稀（酒代の借りは當たり前のことで到るところにある、人生で七十まで生きることは古來まれである。）」

例一三 【住處】居住的處所。

《論語・雍也》「非公事、未嘗至於偃之室也」。南朝梁・皇侃疏「若非常公稅之事、則不嘗無事至偃住處也」（常の收稅のことなどでなければ、用事もなしにわたくし偃の住まいに來るようなことはあります。）

例一四 【宿處】住宿的地方。

「到處」小考

唐・杜甫《夜宿西閣曉呈元十一曹長》詩「門鵠晨光起、檣鳥宿

處飛（門にとまるカササギは朝の光とともに起き、柱にとまる鳥は住みかから飛び立つ。）

例一五 【處處】各處、每箇方面。

《漢書・遊俠傳・原涉》「自袁平閒、郡國處處有豪桀、然莫足數（袁帝平帝のころから、郡國には到るところに豪傑がいるが、數えるに足るものではなかった。）」

例一六 【觸處】到處、隨處。極言其多。

《南史・循吏傳序》「凡百戶之鄉、有市之邑、歌謡舞蹈、觸處成群、蓋宋世之極盛也（百戸の郷や市の立つ村ではすべて歌い踊り、到るところで人の群れができる、つまり宋の御代の盛りなのである。）」

例一七 【生處】生長的地方。

唐・李咸用《苔》詩「生處景長靜、看來情儘閒（苔が生えている所の影は長く静かで、それを眺めると心は長閑さをつくす思いだ。）」

例一八 【棲處】寄居的地方。

唐・章孝標《歸燕詞辭》部侍郎詩「連雲大廈無棲處、更望誰家の門戸飛（雲を突く高樓も住むところがなく、更に望むらくは誰かの家の門戸から飛び立ちたい。）」

例一九 【中處】適中的處所。

《墨子・迎敵策》「移中中處、澤急而奏之（戦力を適當な場所に集中し、緊急事態に對應する。）」

例二〇 【頓處】住宿之處。

南朝・宋・鮑照《請假啓》「頻更頓處、日夜間困或數四（頻りに宿舎を変えましたが、晝から夜までしばしば眠くなります。）」

例二一 【分處】指分別之處。

唐・張籍《惜別》詩「臨行記分處、回面是相思（出發に臨んで別れの場所を記し、ふり返ってみるのは相思のためであろう）」

例二二 【別處】離別的地方。

唐・獨孤及《早發龍沼館舟中寄東海徐司倉鄭司戶》詩「津頭卻望後湖岸、別處已隔東山雲（船着場では後ろの湖岸を望みやるが、別れた場所はすでに東山の雲に遮られていた）」

例二三 【補處】指曾經到過的地方。

宋・陸游《高齋小飲戲作》詩「白帝夜郎俱不惡、兩公補處得憑欄（白帝も夜郎もともに悪くない、李杜の兩者が通りすぎた故地でこうして手すりに寄りかかるのだから）」

例二四 【逢處】到處、隨處。

唐・吳融《途中見杏花》詩「長得看來猶有恨、可堪逢處更難留（杏花は成長してもどうやら恨みがあるようだ、到るところ更に留め難いのに堪えられるだろうか）」

例二五 【用處】用途、作用。

唐・曹鄴《奉命齊州推事畢寄本府尚書》詩「曲木用處多、不如直爲梁（曲木は用途が多いが、梁になれる直木には及ばない）」

例二六 【來處】所來的地方。

唐・鄭谷《石門山泉》詩「雲邊野客窮來處、石上寒猿見落時（雲のあたりの隠逸者は〔清流の〕流れ来る場所を極め、岩の上で寒そうにする猿は〔清流の〕流れ落ちる時を見る）」

ところで、「處」の前には、動詞ではなくほかの品詞、たとえば介詞や限定詞などがついて「いたるところ」を表わすものがある。それらを以下に列舉する。

例二七 【諸處】處處、各處。

唐・王建《題詭法師院》詩「僧院不求諸處好、轉經唯有一窗明（僧院はどこも素晴らしいあれとは求めない、經本を繙くには窓が一つ明るければよい）」

例二八 【隨處】不拘何地、到處。

唐・杜甫《送李判官兄武判官弟赴成都府》詩「野花隨處發、官柳著行新（野の花が到るところに咲いており、官道の柳はどの列も新芽が出ていて）」

例二九 【是處】處處、各處。

《南齊書・虞玩之傳》「又生不長髮、便謂爲道人、填街溢巷、是處皆然（また生まれながらに髪をはやすず道人と稱して街や巷に溢れ、それを飲み干し、どんな質問にも答えて満足させないことはなかった）」

この場合の「是」は『漢語大詞典』にいう「概括之詞」（＝任何）で、陶淵明《飲酒》其一八の「觴來爲之盡、是詔無不塞（一杯が來ればそれを飲み干し、どんな質問にも答えて満足させないことはなかった）」などの「是」と同じである。

例三〇 【逐處】到處、處處。

清・周亮工《有介漫游逐至江南今日忽返得家書感賦》詩「偶然欲去原無定、別後行踪逐處揆（たまたま行こうと思ったがもともとそう決めたわけではない、別れてからの足跡は到るところ唐突に決めたのだ）」

右にあげた二六例のうち、過半數の十四例が唐詩であることに注意したい。すなわち、この時期に「處」を動詞が修飾する構造の場所名詞が數多く登場したと言つて良い。

明・邵燦 『香囊記・南歸』「着處草都是白的、這搭兒草怎麼青（到るところの草は白いのに、こここの草はどうして青いのか）」

例三一 【著處】猶處處、到處。

唐・杜甫 『清明』詩「著處繁華殆是日、長沙千人萬人出（到るところ盛んな花盛りでこの日を輝かし、長沙には千人萬人の人出がある）」

例三二 【遍處】到處、處處。

明・方汝浩 『禪真逸史』第三回「俠骨天生金百煉、芳聲遍處人欽羨（男氣は天性のもので、はがねを百度鍛えたようだ、名聲が到るところに廣がって人々が敬慕する）」

右の指示詞を冠した「處」の語形では、概ね唐代以降の出自となるが、「是處」のみがそれよりはやい時代である。『南齊書』は梁・蕭子顯の撰であることと、右に掲げておいた概括之詞「是」の用例である晉・陶潛の時代を考え合わせると、六朝期におけるこの意の指示詞「是」の普及による語構成だと考えて良いだろう。

三、「到處」の出典について

小論はここで「到處」の出典を検討することとした。

現在おこなわれる辭書の類では、「到處」の古い用例として唐代の出典を掲げるのが一般的である。たとえば『漢語大詞典』【到處】の項には、語釋として「處處、各處」とし、用例として、唐・李山甫（八六〇年頃から八八五年頃までの事跡が知られる）の『寒食』詩

「有時三點兩點雨、到處十枝五枝花（時折、二點三點と雨が落ち、到るところ、五枝十枝と花が咲く）」宋・張道洽の『嶺梅』詩「到處皆

詩境、隨時有物華（到るところすべて詩境であり、いつでも自然の景物がある）」、『醒世恒言・錢秀才錯占鳳凰儔』「高贊爲選中了乘龍佳婿、到處誇揚（高贊は玉の輿とも言うべき壇の座を選び取ったということで、到るところ吹聴して歩いた）」、周立波 『暴風驟雨』第一部一小麥也都淹沒在野草裏、到處都是攀地龍和野葦子（小麥も野草の中に埋もれてしまい、到るところに攀地龍や葦などの雑草がはびこっている）などを掲げる。

とすれば、現在の中國での漢語史の區分に従えば、「到處」は近代漢語の語彙であるということになる。その判斷を明確に示しているもののひとつは、江藍生・曹廣順『唐五代語言詞典』（一九九七年、上海教育出版社）であり、見出し項目に【到處】をかかげ「處處」の語釋のものに、高適（七〇二？～七六五）の『送田少府貶蒼梧』詩「江山到處堪乘興、楊柳青青那足悲（江山の到るところ、一時の興趣には充分であり、楊柳は青々として希望に満ち、何の悲しむことがある）」と、韋莊（八三六～九一〇）の『出闕』詩「到處因循緣嗜酒、一生惆悵爲判華（到るところでいい加減に過ごしたのは酒が好きなことによる、一生失意に悶え、落花となりさがつた）」を用例として示している。『漢語大詞典』所引の李山甫詩よりは、『唐五代語言詞典』に掲げる高適のほうが出典としては古いことになろう。⁽¹³⁾

ただ、唐詩について言うならば、八世紀の高適より早い使用例として、七世紀末、武則天のころに誅殺されたという張循之の用例をあげておきたい。

例三四 【到處】

唐・張循之 『送泉州李使君之任』詩「連年不見雪、到處卽行春（連年雪を見ることがなく、到るところで春の巡視が行なわれる）」

(『全唐詩』卷九十九)

なお、張循之の事跡は『舊唐書』卷一百に「武則天のころに誅殺された」というごく簡単な記述があるだけである。それでも、「到處」の出典としては『唐五代語言詞典』のあげる高適よりも四五十年ほどさかのぼることが可能である。⁽²⁵⁾

四、種々の語形

「到處」がせいぜい唐初までにしかさかのぼれないとしたら、それ以前の「いたるところ」を表わす語形や句形を検討しておくことが求められる。先に掲げた用例のなかでも、「いたるところ」を意味する語形があつたが、ここではまず、その他の「地」「遍」「隨」などのタイプの語形をひろってみる。

例三五 【遍地】

《南齊書・祥瑞志》「甘露降上定林寺佛堂庭、中天如雨、遍地如雪（甘露が上定林寺の佛堂の庭に降った。中天から雨が降るようであり、そこらじゅう雪が積もつたようであった。）」

例三六 【隨地】

唐・杜甫《漫成》詩之一「渚蒲隨地有、村徑逐門成（水生の蒲が到るところにあり、村の小徑は門」と通つてゐる）」

例三七 【隨脚】

宋・范成大《戲答淡庵小偈》詩「故鄉隨腳是、流浪不知休（故郷とは到るところがそうであり、流浪してやめることを知らない）」

例三八 【隨在】

清・蒲松齡《聊齋志異・司訓》「某爲親戚寄賣房中僞器、輒藏靴中、隨在求售（某先生は親戚にたのまれて閨房で使う性具を賣つてい

たが、それを靴の中に隠して運び、到るところで賣りたがつた）」

例三九 【在在】

南朝宋・朱昭之《難顧道士夷夏論》「故微言之室、在在竝建、玄詠之賓、處處而有（故に微言を傳える部屋があちこちに建ちならび、佛徳を讃える客人が到るところに存在する）」（弘明集卷七所收）

例四〇 【所在】

《三國志・魏書・任峻傳》「數年中、所在積粟、倉廩皆滿（數年うちに到るところで粟を蓄積し、倉庫が皆いっぱいになった）」

右の六例のうちでは何といつても「遍地」の普遍性が高く、現代語においても常用される語形である。

ここで、先にあげた「…處」が「いたるところ」を表わす語形も取り混ぜ、本稿で扱つた語形を時代順に整理しておく（同時代のなかは順不同）。考えうるあらゆる語形の悉皆調査による厳密なものではないが、だいたいの目安にはなるう。

一、後漢まで

「處處」（例一五『漢書』）

二、魏晉から南北朝

「在在」（例三九）、「遍地」（例三五『南齊書』）、「所在」（例四〇『魏書』）、「是處」（例一九『南齊書』）

三、唐

「到處」（《唐詩》）、「隨處」（例一八《唐詩》）、「隨地」（例三六《唐詩》）、「觸處」（例一六《南史》）、「行處」（例一二《唐詩》）、「諸處」（例一七《唐詩》）、「著處」（例一二《唐詩》）

例三二 《唐詩》、「逢處」（例）三四 《唐詩》）

四、宋

「隨脚」（例三七 《宋詩》）

五、明清

「遍處」（例三三 《禪真逸史》）、「着處」（例三一 《香

囊記》）、「逐處」（例三〇 《清詩》）、「隨在」（例三八

《聊齋志異》）

まず、辭書において「到處」の語釋に用いられる「處處」という語形は、「到處」よりはずつと早く、すでに漢代に出現している。例一

五 《漢書・遊俠傳・原涉》の引例以外にも同じ《漢書・遊俠傳序》

「然郡國豪桀處處各有（しかし郡國には豪傑が到るところにいる）」、

《漢書・王莽傳》「時省中黃金萬斤者爲一匱、尚有六十匱、黃門、鉤盾

、臧府、中尚方處處各有數匱（そのころ宮中には黃金一萬斤を一箱に

してなお六十箱あり、黃門、鉤盾、臧府、中尚方などのあちこちにそ

れぞれ數箱あった）」などに見られる。その後の正史にもおおむね

「處處」の使用例が見られるので、この語が一般的な形式であつたと
考えてよいかもしだれない。

ただし、呂叔湘『中國文法要略』では「處處」について「文言のな
かでも『處處』は用いるが、典雅な文言の中ではあまり見られない」
という。ただ、呂叔湘は例をあげないのでその文脈を検討することができないが、右にあげた『漢書』の文脈からもそうした傾向を見て取
ることができる。さらに、煩をいとわず『後漢書』（志は除外）、『三
國志』の全用例をあげてみる。

例四一 《後漢書・光武帝紀下》「郡國大姓及兵長羣盜處處竝起、攻劫
在所、害殺長吏（郡國の大姓や兵卒の長や群盜らがあちこちに蜂起し、
役所を攻撃して役人を殺害した）」

例四二 《後漢書・孝桓帝紀》「今京師斷舍、死者相枕、郡縣阡陌、處
處有之（今や京師の役所には死者同士が互いに枕とし、郡縣の役所へ
の通路には、到るところにそのがある）」

例四三 《後漢書・仲囂傳》「比盜賊羣起、處處未絶（このごろ盜賊が
群れを成して現われ、到るところでそれが止みません）」

例四五 《後漢書・馬融傳上》「今雜種諸羌轉相鈔盜、…、而馬賢等處
盜があちこちで大風のように巻き上がった」

例四六 《後漢書・周舉傳》「時黃巾羣盜處處竝起（そのころ黃巾の群
盜があちこちで大風のように巻き上がった）」

例四七 《後漢書・李固傳》「今處處寇賊、軍興用費加倍（いまあちこ
ちに賊敵があり、軍需費用が倍増している）」

例四八 《後漢書・段熲傳》「熲追至谷上下門、窮山深谷之中、處處破
之、斬其渠帥以下萬九千級：（わたくし熲は追つかけて谷の上下の入
り口に至り、山の深谷の中を窮め、到るところで敵を破り、彼らの首
領以下一萬九千級を切り捨て…）」

例四九 《後漢書・劉虞傳》「時處處斷絕、委輸不至（その時あちこち
で道路が断たれ、輸送品が届かなかつた）」

例五〇 《後漢書・劉表傳》「寇賊相扇、處處纏沸（賊敵が扇動しあい、
賊敵が扇動しあい、

あちこちで沸き上がるよう⁽¹⁾に蜂起した」

み、あちこちに印をつけた」

この例は、迷惑な思いには關係のない文脈であろう。

例五一 《三國志・魏書・高柔傳》「羣鹿犯暴、殘食生苗、處處爲害、所傷不貲（鹿の群れが凶暴になり、苗を食い散らかすなど、あちこちで惡さをして、その損害は計り知れない）」

なお漢譯佛典では後漢の譯經に、すでに迷惑な思いに關係のない「處處」が出てくる。

例五二 《三國志・吳書・孫策傳》「吳人嚴白虎等衆各萬餘人、處處屯聚（吳の人、嚴白虎等の軍勢がそれぞれ一萬人あまり、あちこちで群れかたまっている）」

例五三 《三國志・吳書・步驥傳》「備既敗績、而零桂諸郡猶相驚擾、處處阻兵（劉備が敗戦したのち、なおも零郡桂郡などの地方では騒亂があるよう⁽²⁾で、あちこちで武力を頼みにしている）」

皆歡喜する」

例五四 《三國志・吳書・朱桓傳》「山賊蜂起、…、處處屯聚（山賊が蜂起し、あちこちで群れかたまっている）」

例五五 《三國志・吳書・陸遜傳》「今反舍船就步、處處結營、察其布置、必無他變（いま敵軍はかえって舟を棄てて徒步となり、あちこちで陣地を設営していますが、その配置を見ますと、格別の戦闘もありません）」

得ません」

以上のように、例四一から例五五まで、すべてが「いたるところ・あちこちに存在しては迷惑なものが存在する、ないしは迷惑な状態である」という文脈なのである。正史に使用例が少なくはないけれども、使用する文脈が限られている。呂叔湘が「典雅な文言の中ではあまり見られない」といったのには、右の用例が裏付けとなる。⁽³⁾ただし、すべてがそうだとは限らない。たとえばよく知られた以下の例がある。

例五六 東晉・陶潛《桃花源記》「既出、得其船、便扶向路、處處誌之（桃源郷から出でると自分の舟を見つけ、以前來た水路に従つて進み、あちこちに印をつけた）」

五、到るところを表わす短語（フレーズ）

ここでは、これまで見てきた語彙レベルの「いたるところ」ではなく、短語（フレーズ）レベルの「いたるところ」を見てみる。その手がかりは、初唐の漢譯佛典《陀羅尼集經・一》にある。「翻譯序」によると、この密教經典は胡僧の阿地瞿多が六五四年に漢譯したものである。その卷十二には以下のようにある。

例五八 《陀羅尼集經・一》「各拋一石、石所到處即爲外界、芥子到處即爲內界（各々一石を放り投げて、石の到達するところを外界とし、芥子の到達するところを内界とする）」

これは必ずしも呂叔湘『中國文法要略』のいう「普稱性」、すなわち全ての場所をいう場所名詞ではない。單に「とどいた場所」をいうに過ぎない。しかし、ここで問題にしたいのは「所到處」と「到處」が對になって使用されていることである。本論の冒頭で、「到處」の語構成を問題にして、動詞「到」が名詞「處」を修飾する構造であるとしたが、ここでは所字構造「所到」が「處」を修飾している。すると、「到處」に對して、我々は深層で「所到處」と読み直して解釋しているのかも知れないのである。したがって、「所到處」さらには「所到之處」などの短語を検討することが必要になるであろう。

しかしたは、「所到處」「所到之處」の用例をさがすと、右の期待に反して、先秦文獻の『論語』『孟子』『墨子』『莊子』『荀子』『韓非子』『呂氏春秋』『老子』『商君書』『管子』『晏子春秋』『孫子』などには一切見當たらない。また、正史（二十四史）には、「所到處」「所到之處」がそれぞれ一例ずつしか見つからない。

例五九 《舊唐書・張長遜傳》「武德元年、敕右武候驃騎將軍高靜致幣於始畢可汗、路經豐州、會可汗死、敕於所到處納庫」（武德元年、「高祖は」右武候驃騎將軍高靜に敕して〔突厥の〕始畢可汗に禮物を届けさせた、〔高靜は〕豐州を通つて行つたが可汗が死んでしまったので、着いたところで收藏庫に納めよと敕した）

例五九での「所到處」は介詞「於」に導かれる構造になっており、特異な用例とみなすことができる（「於所到處」は、後世の史部の書に、行軍の到着地を示す介詞構造としてしばしば使用例が見える）。また、高靜が到着した特定の場所を指示示すので、普稱性の「所到處」ではない。つまり、副詞的な「到處」との關連は薄いと言わざるを得ない。

「到處」小考

例六〇 《宋史・行幸儀衛志》「行幸所到之處、充行宮司把門灑掃祇應（官員らは）行幸が到着するところでは、行宮の門番管理や通路清掃の侍従にあたる」

右の例六〇は、天子の行幸が到着する場所をひろく指し示す用法であり、ある程度は普稱性の「所到之處」であると見てよいだろう。結局のところ、二十四史には普稱性の「所到處」は存在しなく、「所到之處」が辛うじて一箇所だけ存在したということになる。すなわち言語データとしては無きに等しい。

しかし、漢譯佛典に目を轉すると状況は變わつてくる。まず「所到之處」の例を三つ、時代を追つてあげる。

例六一 西晉・竺法護譯《正法華經・八》「爾時世尊、而歎頌曰、：行至精舍、所到之處、有聽斯經（その時世尊は歎頌して言つた：精舍に行き着くと、到るところにこの經を聞く者がいる）」

例六二 西晉・安法欽譯《阿育王傳・五》「時北方有一男子、念佛出家、讀誦三藏、善能說法、所到之處、三契經偈、然後說法（その時北方に一人の男がいた。ブッダを觀想して出家し、〔經律論の〕三藏を讀誦し、說法が大變うまかった。到着した土地では、三たび經と偈を唱えてから說法を行なつた）」

例六三 東晉・帛尸梨蜜多羅譯《佛說灌頂十二萬神王護比丘尼經・一》「令諸比丘尼、所到之處、常隨護助使得安隱、諸惡之鬼不得嬌近（比丘尼達をして到るところ常に護衛を從えて安穩ならしめるので、諸惡の鬼はみだりに近づくことができない）」

右の三例のうち、例六一のみは普稱性がゆるいが、例六一と例六三には普稱性を認めてよいであろう。

次に、「所到處」の例をあげる。

例六四 失譯人名（今附東晉錄）《佛說食施獲五福報經・一》「其施安者、世世安隱、生天人間、不遇眾殃、其所到處、常遇賢良、財富無量、不中天傷、是爲施安（施安といふことは、代々安穩で天上人間ともに種々の災難に遭わず、行く先々で常に賢良に會い、財産が無限にあつて、夭折などしないこと、これを施安といふ）」⁽²⁰⁾

例六五 北魏・瞿曇般若流支譯《正法念處經・一・八》「若諸天子在於樹下、亦隨林行。隨所到處、生蓮花池。眾雜蓮花、以爲莊嚴（もし諸國王が樹下にいればまた林にそつて行け。行き着いたところではどこでも蓮花を池に生やせ。澤山の蓮花をもつて莊嚴とせよ）」

例六五の「隨所到處」は「隨所十到處」と見ることもできそうであるが、やはり「隨+所到+處」と分析するべきである。「所到處」が介詞「隨」に導かれて、普稱性がより一層強くなっている例と言える。

例六一から例六五までは南北朝時代の用例であるが、唐代の譯經には枚舉にいとまがないほど數え上げられる。ここでは南北朝時代において、こうした短語（フレーズ）による「いたるところ」が佛典漢譯者たちによつて使用されていたことを確認しておきたい。

ところで、「到處」の語形であるが、唐代に至つて、「所到處」「所到之處」のなかにある「所」と「處」のリダンダンシーが嫌われた結果、「到處」⁽²¹⁾ができたと考えられなくもない。本稿例五八がその證據となる。

その考え方を補強するすために、例一二であげた杜甫の「行處」がやはり短語「所行處」と關連があることを示す例を掲げる。

例六六 西晉・白法祖譯《佛般泥洹經》「坐中語言、無不好聽、其所行處、無不敬愛者（座中の言葉はすべて美しく、〔ブッダの〕行く到るところ誰もが敬愛した）」

また、ひとつの参考として、たとえば我が國の訓讀において、「所居處」を「居る所（ところ）の處（ところ）」と讀むのを嫌つて「所居（ショキョ）の處（ところ）」と讀む例がある。⁽²²⁾

六、到るど「ころ」を表わす構文

漢魏晉南北朝時代には語彙レベルで「處處」「在在」「遍地」「是處」などが使用され、短語（フレーズ）レベルで「所到處」「所到之處」が使用され、唐代から「到處」をはじめとした種々の語彙の使用例が見られることは確認できた。それでは、これらの語句が見られない先秦時代において、「いたるところ」を表わす表現はいかなるものであったか、次にそれを検討してみる。

語彙や短語で表現できないとすると、「…するところでは、すべて…」にあたる構文を利用することになるであろう。以下の例をかかげる。例六七）《墨子・迎敵祠》「薪蒸廬室、矢之所遙、皆爲之涂菌（薪や小柴や客室や正室など、矢の到るところは、すべてに「火がつくる」を防ぐために）菌を塗る」

ただし、以下の例六八「…所在、皆」では「皆」が場所を示すわけではないので、「いたるところ」とはことなる意味で使われているが、「利益さえあればどこでも」の含意は存在するであろう。

例六八）《韓非子・說林下》「利之所在、皆爲賛諸（利益があるところでは、誰もみな孟賛や專諸（のような勇者）となる）」（同様な表現は内儲說上にもある）

ところで、以後の正史では、「…所…、皆…」では、「いたるところ」の普稱性を強化する目的で「皆」を二重否定「無（ないしは莫）不」の形式で表現したようである。

例六九 《史記・秦始皇本紀》「〔琅邪臺刻石〕皇帝之土、西涉流沙、南

盡北戶、東有東海、北過大夏、人迹所至、無不臣者（皇帝の領土は、西は流沙にわたり、南は北戸に盡き、東に東海を有し、北は大夏によ

ぎる。人跡の至るところ、臣下とならないものは無い）」

例七〇 《史記・貨殖列傳》序 「所至國君無不分庭與之抗禮（子貢の）

到るところで、國君はみな庭に對等の場所を空け、同等の禮儀をつく

したのである）」

例七一 《後漢書・邳彤傳》「世祖北至薊、會王郎兵起、使其將徇地、所到縣莫不奉迎（世祖が北上して薊に至ったとき、折悪しく王郎が蜂起したところだったので、邳彤軍の將軍たちに巡視をさせたところ、到るところの縣で歓迎された）」

例七二 《晉書・載記・苻健》「諸城盡陷、舊所至無不降者、三輔略定（諸城ごとく陥落し、「苻健の兄の子」苻嵩の到るところ降伏しないものは無く、長安周邊は平定された）」

例七三 《魏書・尒朱兆傳》「吾父顧我令下拔之、吾手所至無不盡出（吾が父が振り返って、私に「丘から」降りて雜草を抜くことを命じたので、私の手の到るところみんな引き抜いた）」

七、「無所往而不」の形式

右に、「到處」と近似した意味を表わす構文を紹介したが、實は「到處」により近い意味を表わす表現は「無所往（而）不」である。「所往而無不」ではなく、「無」が全體を否定する構造になる。

まず、先秦諸子から實例をあげる。⁽²³⁾

例七四 《孟子・盡心》「人能充無受爾汝之實、無所往不爲義也（人が爾汝（おまえ）といふ侮辱的な呼稱で呼ばれない言行動を擴充してゆけ

ば、どこへ行こうとも大義に合致する）」

例七四について、楊伯峻『孟子譯注』（一九六〇年、中華書局）で

は後段をまさしく「那無論到哪裏都合於義了」と現代語譯している。

例七五 《孟子・盡心》「一鄉皆稱原人焉、無所往而不爲原人、孔子以爲德之賊、何哉（村中みな彼を原人〔＝好人物〕と言い、彼はいたるところで原人として振る舞うが、孔子は彼を『徳の賊』と決めつけたのは何故か）」

この例でも、楊伯峻は後段を「他也到處表現出是一個老好人」と現代語譯している。右のふたつの例の「無所往不」が「到處」にあたるとするのである。

なお、「無所往而不」の「所往」が實體的な意味を失って、ほとんど「無不」に近い使い方がある。「いたるところ」以上に文法化の著しい使い方なので、例を示しておきたい。

例七六 《荀子・君子》「故成王之於周公也、無所往而不聽、知所貴也。桓公之於管仲也、國事無所往而不用、知所利也（だから成王が周公に對して、あらゆることを「周公に」聞き從ったのは貴ぶべきものを知っていたからであり、桓公が管仲に對して、提案される國事はすべて採用したのは、利とすべきものを知っていたからである）」

ところでこの「無所往而不」の形式は、『史記』以後の正史には一例も見いだすことができない。正史でてくる表現は「所」を省いた「無往而不」や「無往而非」の形式である。六朝期までの正史を以下にあげる。

例七七 《三國志・魏書・鄧艾傳》「此則十萬之衆五年食也。以此乘吳、無往而不克矣（これは十萬の軍勢五年分の兵糧です。これを使って吳のすきを突けば、いたるところで勝利が得られます）」⁽²⁴⁾

例七八 《晉書・樂志上》「五聲、宮爲君、宮之爲言中也、中和之道、無往而不理焉（五聲では、宮が君主である。宮の意味は中であるからである。中和の道は到るところで治まるのである）」

例七九 《宋書・顧覲之傳》「夫聖人懷虛以涵育、……惟虛也、故無往而不通（そもそも聖人は虚を抱いて人を涵養する、ただ虚なのであって、だからどこでも通じるのである）」

例八〇 《南齊書・高逸傳》「釋理奧藏、無往而不有也（釋理は奥深いので、どこにでも存在するのである）」

正史以外では以下の用例が古い。

例八一 《晉・孫綽・喻道論》「意之所指、無往不通（心の指向かうとこころは、どこでも通じるのである）」

右の「無往而不」の「無」が反詰を示す代詞「安」になつてゐる特異な例もある。

例八二 《列子・黃帝》「弟子記之、行賢而去自賢之行、安往而不愛哉（弟子よこれを覺えておけ、行ないが優れていて、自ら優れていると思ふ行ない〔＝氣持ち〕を離れれば、どこに行つても人に愛されることはあるまい）」

次に、「無往」が「無適」になる形式もよくある。⁽²⁸⁾

例八三 《莊子・人間世》「臣之事君、義也、無適而非君也、無所逃於天地之間（臣下が君主にお仕えするのは義というものです、「この世の」到るところに君主がいますので、天地の間に逃げる場所はありません）」

例八四 《荀子・禮論》「無適不易之術也（どこでも變えてはならない術なのです）」

右の例の唐・楊倞の注には「適往也、無往不易、言所至皆不可易此

術」とあり、「所至皆不」の構文を使って敷衍している。

最後に、より端的な表現として「無所不」の構文をとる例をあげておきたい。ただ、この形式の場合、「所不」の対象が場所を示さないものは本稿の考察例には該當しない。前後の文脈から、「所不」が普通性の場所を示すものに限る。

例八五 《荀子・不苟》「唯利所在、無所不傾、若是則可謂小人矣（ただ利のあるところには、どこへでも「身を」傾ける、こんなのは小人と言うべきなのだ）」

例八六 《莊子・知北遊》「東郭子問於莊子曰、所謂道、惡乎在、莊子曰、無所不在（東郭子が莊子に質問をした、道というものはどこにあるのでしょうか、莊子は答えた、到るところにあります）」

例八七 《管子・禁藏》「故利之所在、雖千仞之山、無所不上、深源之下、無所不入焉（故に利があるところなら、千仞の山でもすべてに上りますし、深い水の下でもすべてに潛ります）」

例八八 《管子・版法解》「天覆而無外也、其德無所不在（天は〔萬物を〕覆つて例外がない、その徳は到るところに存在する）」

例八九 《孫子・虛實篇》「故備前則後寡、備後則前寡、備左則右寡、備右則左寡、無所不備、則無所不寡（従つて、前に備えると後ろが手薄、後ろに備えると前が手薄、左に備えると右が手薄、右に備えると左が手薄、到るところに備えると到るところが手薄になる）」

ちなみに、郭化若『孫子譯注』（一九八一年、上海古籍出版社）では右の「無所不備、則無所不寡」を「到處都防備、就到處兵力薄弱」と譯している。本稿で「無所不」の構文を「到處」に該當すると論ずる所以のひとつである。

例九〇 《呂氏春秋・勿躬》「聖王之德、……昭乎若日之光、變化萬物

而無所不行（聖王の徳は…日光のように輝き、萬物を變化させて到るところにめぐるのである）」

八、まとめ

以上、例をあげて検討してきたように、先秦では「…所…、皆」あるいは「無所往而不」「無所適而不」「無所不」の構文により、漢代以降では「…所…、無不」「無往而不」などの構文により「いたるところ」を表現してきた。漢代から六朝にかけて、それに「所到之處」「所到處」「所行處」のような短語（フレーズ）レベルによる「いたるところが」加わり、さらには「在在」「遍地」「所在」「是處」のような語彙レベルの「いたるところ」が加わった。その延長上に、唐代の「到處」「行處」をはじめとした「いたるところ」の各種の語彙が誕生したことが、おおよそ實證できたのではないかと考える。

注

- (1) 管見の限りでは、「到處」と「處處」の辨別に關する考察が「一點ほど」ある。劉瀟瀟・毛貽鋒「到處」和「處處」辨析》《廣西社會科學》二〇〇五年三期、および劉永華「「到處」和「處處」異同考」《語文學刊》二〇〇六年九期。ただどちらも現代語に限った簡単な分析であり、古代漢語については言及がない。
- (2) 『實用現代漢語語法』第一編（詞類）・第一章（名詞）・第四節（名詞的語法功能）。日本語譯は相原茂監譯『現代中國語文法總覽』上（一九八八年、くるしお出版）による。
- (3) 「北京大學CCCL語料庫搜索」を利用した。以下の例は、「她」の「手」

指」が觸れるところを見てみると、の意味で、ここで扱う「到處」ではない。「先師見她手指到處、石屑竟然紛紛跌落、當真是刻出一個個字來、自是惊讶无比」（金庸『神雕俠侶』）。

- (4) いま、「北京大學CCCL語料庫搜索」で機械的に「周圍的」を検索すると三八〇二條、「附近的」を検索すると四二四七條ヒットするが、「到處的」はわずか二四條であった（データの重複もあるうえ、「周圍的確」のようなものもヒットしてしまうので、あくまで目安に過ぎない）。ちなみに、「到處的」の少ない例の中に、老舍『四世同堂』第一編・第十九章「由北平而想到全國、假若到處的知識分子都象他自己這樣不敢握起拳頭來，假若到這有老一輩冠曉荷這樣的蛆蟲，中國又將怎樣呢？」があるので、「到處的知識分子」は一種の歐化語法を加味した表現であるとも考えられる。
- (5) 『漢語大詞典』には「讞處」の語釋を「安居的地方」とし、その用例として唐・谷神子の『博異志・張遵言』「王曰、前殿淺陋、非四郎所讞處」を掲げるが、「讞處」はあきらかに動詞であって、この用例は「王は『前殿は粗末で、四郎のくつろぐ場所ではない』」の意である。
- (6) 「轂」は『全唐詩』による。テキストによつては「輦」を作る。
- (7) テキストによつては「祇上郡西樓（ただ郡の西樓にのぼる）」を作る。
- (8) テキストによつては「更望」を「更繞」あるいは「更榜」を作る。
- (9) 『漢語大詞典』は「謝假啓」とするが、いま『鮑參軍集注』（一九八〇年、上海古籍出版社）に従う。
- (10) 『漢語大詞典』の【著4】の語釋に「排列」として杜甫のこの詩を用例にあげるが、間違いである。この「著」は「着處」「著處」の「着・著」と同じ指示詞で「もろもろの」「すべての」の意である。
- (11) テキストによつては「華」を「花」に、「矜」を「務」に、「是」を「足」にする。

- (12) 『唐五代語言詞典』は韋莊詩の末尾「華」を『全唐詩』にしたがって「花」を作る。
- (13) 劉開揚『高適詩集年箋注』(一九八一年、中華書局)によれば『送田少府貶蒼梧』詩が書かれた年は不明であるが、作詩の時間順に配列したという高文・王劉純『高適岑參選集』(一九八八年、上海古籍出版社)では、開元二十七年(七三九年)作と推定される『宋中送族姪式頬』と開元二十九年(七四〇年)作と推定される『贈別晉三處士』との間に置く。これに従い、ほぼ七四〇年前後の作品だとしておきたい。
- (14) ただ、この『送泉州李使君之任』詩は、全く同じ内容のものが『全唐詩』卷二〇八に包何の詩として収録されている。包何は天寶年間の進士であるから、高適『送田少府貶蒼梧』詩とほぼ同時代の作品と考え得る。包何作の詩だとすれば最古の用例となし難い。
- (15) 日本漢語の「隨所」のような「所」は見當たらない。
- (16) 「在在」の用例として『漢語大詞典』は唐・武元衡『春齋夜雨憶郭通微』詩「桃源在在阻風塵、世事悠悠又遇春」(桃源ではあちこちで風塵をふせぎ、世事悠悠として私はまた春に遇った)を掲げるが、もっと早く、六朝期の漢譯佛典には夥しい數の「在在」が使われている。『漢語大詞典』は漢譯佛典や佛經關係資料の漢語については疎漏が少なくない。例三九には『弘明集』所收の中國撰述の用例を紹介したが、漢譯佛典ならば、西晉・竺法護譯『生經・佛說蠻獮猴經』に「此比丘尼。不但今世念如來惡。在在所生。亦復如是。(この比丘尼は今生に如來の惡を念するだけでなく、生まれたところではどこでもそのようであった)」などがある。なお、佛典のテキスト検索には、二松學舎大學21世紀COEプログラム「日本漢文學研究の世界的據點の構築」を通じて提供を受けた中華電子佛典協會のCD「CBETA 電子佛典集成(一)〇〇五年二月版」を利用した。
- (17) 『漢語大詞典』は到るところを意味する「所在」の出典として、《魏書》・
- (18) ちなみに、唐代における「處處」の全面的な分析を経ないので想像に過ぎないが、孟浩然が『春曉』詩で「春眠不覺曉、處處聞啼鳥」と、唐代に盛行した「到處」を用いずに「處處」を用いたのは、あるいは「啼鳥」を迷惑に感じたからであろう。
- (19) 例五七の『佛說・迦羅越六方禮經』は、梁・僧佑の『出三藏記集』には失譯として安世高譯とはしない。隨の『歷代三寶記』から安世高譯として扱い、唐の『開元譯敍錄』には安世高譯として登録しており、『大正新脩大藏經』もこれにならった。しかし、宇井伯壽『譯經史研究』(一九七一年、岩波書店)ではこれを「安世高に假託せられた譯經」として批判を加えている。本稿で「傳」として扱ったのはその説に従うからである。ただし、『出三藏記集』に經文そのものの登録がある以上、梁代以前の漢譯であることは認めてかまわない。
- (20) 『大正新脩大藏經』が失譯である『佛說食施護・五福報經』を東晉に決定するのは、『開元譯敍錄』卷三の以下の記述にもとづく。「前三十六部四十二卷。並是入藏見經。莫知譯主。諸失譯錄闕而未書。似是遠代之經。故編於首末。庶無遺漏焉。」
- (21) 小稿の草稿に目を通していただいた松江崇氏より、魏培泉『漢魏六朝稱代詞研究』(一〇〇四年、中央研究院歷史語言研究所)に「所V處」の「所」が「嫌其累贅」を理由に省略されるという考え方であるというコメントをいただいた。確かにその指摘はある、小稿と同じ考え方ではある

る。ただ、小稿のように同一の▽で「所▽處」「▽處」を舉例して論證しているわけではない。小稿の舉例によつて魏培泉氏の見通しがいっそあきらかになれば幸甚である。

- (22) 寛文二年版『六臣注文選』卷五・一〇丁表「此說人所居處也（此に人の所「居の處を説く」）」、同・卷七・八丁裏「天帝所「居處也（天帝の所居の處なり）」」、同・卷十二・一三丁裏「言神祇之所居處、奇怪之所儲積（言ふ心は、神祇の所「居の處は、奇「怪の儲「積する所なり）」など一四箇所。しかし一箇所だけ例外がある。同・卷五十七・四〇丁裏「天子后妃所居處（天子后「妃の居（る）所の處なり）」」
- (23) 《墨子》經說上に「於尺無所往而不得」という構文があるが、テキスト上の混亂があるので、ここでは舉例しない。
- (24) ただし、手元の一三の現代中國語譯『三國志』では「無往而不」はほぼ原文のままにしている。
- (25) ちなみに、嚴北溟・嚴捷『列子譯注』（一九八六年、上海古籍出版社）では後段を「這樣的人、到哪里會不被人愛戴呢」と譯している。
- (26) この【無適】に『漢語大詞典』が「猶無往、到處」と語釋をつけるのは誤りである。「無適」そのものが「到處」ではなく、この下に否定語の「不」がついてはじめて「到處」の意になるのはこれまで見てきたとおりである。
- (27) ちなみに、陳鼓應『莊子今注今釋』（一九八三年、中華書局）では「無適而非君也、無所逃於天地之間」を「無論任何國家都不會沒有君主、這是沒法逃避得了的」と譯している。